

平成29年 6 月20日

### 1. 出席議員

1 番	大 坪	久美子	14番	吉 田	達 志
2 番	橋 本	正 敏	15番	寺 尾	高 良
3 番	田 中	栄 一	16番	栗 原	吉 平
4 番	堤	康 幸	17番	樋 口	良 夫
5 番	高 橋	信 広	18番	三 角	真 弓
6 番	小 川	栄 一	19番	井 本	政 弘
7 番	石 橋	義 博	20番	中 島	富 定
8 番	伊 井	渡	21番	森	茂 生
9 番	牛 島	孝 之	22番	栗 山	徹 雄
10番	萩 尾	洋	23番	井 上	賢 治
11番	角 田	恵 一	24番	松 崎	辰 義
12番	服 部	良 一	25番	樋 口	安癸次
13番	中 島	信 二	26番	川 口	誠 二

### 2. 欠席議員

な し

### 3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	牛 島 義 光
事務局参事兼次長	古 賀 安 博
書 記	信 國 美保子
書 記	坂 本 裕美子

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市長職務代理者副市長	中 園 昌 秀
副 市 長	鎌 田 久 義
教 育 長	西 島 民 生
企画振興部長	井 手 勇 一
総 務 部 長	江 崎 順
市民福祉部長	坂 井 明 子
新社会推進部長	松 尾 一 秋
建設経済部長	松 延 久 良
教 育 次 長	永 溝 弘 幸
地域振興課長	平 武 文
総 務 課 長	馬 場 解
防災安全課長	石 川 幸 一
子育て支援課長	平 島 英 敏
健康推進課長	橋 爪 美栄子
環 境 課 長	原 田 英 雄
スポーツ振興課長	池 田 孝 治
都市計画課長	原 寿 之
人権・同和教育課長	橋 本 秀 樹
会計管理者兼会計課長	葉 山 多恵子
農業委員会事務局長	牛 島 憲 治
黒木支所長	井 上 秀 樹
立花支所長	井 上 武 明
上陽支所長	井 上 明
矢部支所長	江 田 秀 博
星野支所長	江 頭 弘 之

## 議事日程第6号

平成29年6月20日（火） 開議 午前10時

### 日 程

- 第1 委員長報告
    - ・質 疑
    - ・討 論
    - ・採 決
  - 第2 議案上程・説明
  - 第3 議案審議
    - ・質 疑
    - ・討 論
    - ・採 決
  - 第4 人権擁護委員候補者の推薦について
- 

### 本日の会議に付した事件

#### 第1 委員長報告

- 議案第53号 八女市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第57号 平成29年度八女市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第1号）
- 議案第56号 平成29年度八女市一般会計補正予算（第1号）
- 請願第2号 教育予算の拡充を求める意見書採択のための請願
- 請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択のための請願
- 請願第4号 市道酒井田線の道路拡張整備に関する請願

#### 第2 議案上程・説明

#### 第3 議案審議

- 議案第58号から議案第81号 農業委員会委員の任命について（24件）
- 委員会提出議案第3号 教育予算の拡充を求める意見書
- 委員会提出議案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書

#### 第4 人権擁護委員候補者の推薦について

---

午前10時 開議

#### ○議長（川口誠二君）

おはようございます。お知らせいたします。お手元に委員会提出議案、提案理由書、委員長報告書及び人権擁護委員候補者推薦資料を配付いたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員数は26名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議は成り立ちました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条の規定によりお手元に配付をいたしておりますので、御了承願います。

## 日程第1 委員長報告

### ○議長（川口誠二君）

日程第1. 委員長報告を行います。

本定例会において、厚生常任委員会に付託されました議案第53号 八女市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第57号 平成29年度八女市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第1号）、以上2件を一括議題といたします。

本案について、厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

### ○厚生常任委員会委員長（小川栄一君）

おはようございます。厚生常任委員会に付託されました議案第53号、議案第57号について、審査いたしました概要並びに結果について御報告申し上げます。

まず、議案第53号 八女市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について御報告申し上げます。

本案は、地方税法施行令の改正に伴い、必要な改正をしようとするもので、この改正により、低所得者の負担軽減を図るため、国民健康保険税の軽減判定に係る所得のうち、5割、2割の軽減を判定する算式を改正し、軽減の対象となる世帯を拡大するものであるとの説明を受けました。

質疑に入り、委員より、改正により国民健康保険税の税収にどのくらいの影響があるか算定しているかとの質問があり、それに対し、改正に伴い軽減世帯が広がるため、税収は一定落ち込むこととなる。試算では、2割軽減を実施した場合は約627千円、5割軽減を実施した場合は約1,797千円の税収の落ち込みが予想されるが、落ち込みに対しては国県からの補助金が交付されるため、実質的にはここまでの落ち込みはないとの回答がありました。

次に、議案第57号 平成29年度八女市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第1号）について御報告申し上げます。

質疑に入り、委員より、1款1項1目、13節委託料が1,296千円追加となっているが、これは骨格予算のときには5,724千円であった。追加の理由はとの質問があり、それに対し、平成30年度より県が共同保険者になるに当たり、日々の加入状況や所得状況を県に知らせる業務が出てくるため、その日次処理に係るシステム導入の費用であるとの回答がありました。

次に、税率については、国保運営協議会において諮問すべきであるとするが、今年はさ

れたのかとの質問があり、それに対し、税率については、国保運営協議会に個別に提案をしていないが、補正予算を提案する際、現状等を示し説明しているとの回答がありました。

次に、平成30年度からの広域化に向けて、改正の内容を市民に対し、早い時期に周知してもらいたいとの要望があり、それに対し、具体的な内容がはっきりした段階で国保運営協議会を開催するなどし、早目に対応していきたいとの回答がありました。

以上が審査の概要であり、採決の結果、当委員会といたしましては両議案とも全員賛成で原案のとおり認めることに決しました。

議会におかれましても御賛同を賜りますようお願い申し上げます、委員長報告といたします。

**○議長（川口誠二君）**

委員長の報告は終わりました。

まず、議案第53号 八女市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（川口誠二君）**

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（川口誠二君）**

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（川口誠二君）**

全員賛成であります。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号 平成29年度八女市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第1号）の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（川口誠二君）**

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（川口誠二君）**

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

全員賛成であります。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

次に、本定例会において予算審査特別委員会に付託されました議案第56号 平成29年度八女市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、予算審査特別委員長の報告を求めます。

○予算審査特別委員会委員長（大坪久美子君）

おはようございます。予算審査特別委員会に付託されました議案第56号 平成29年度八女市一般会計補正予算（第1号）につきましては、2回の全体会を開催し、総務文教分科会及び厚生分科会委員長からの報告を受け、原案どおり認めることに決したことをまず御報告いたします。

以下、各分科会からの報告事項を申し上げます。

まず、総務文教分科会委員長から2点。

- 1 コミュニティ助成事業について、申請4団体のうち、採用された2団体、忠見南町内会と鹿子生区自治会が樹木粉碎機を購入し、環境美化に有効利用されること。
- 2 消防団詰所解体工事費について、4月の大雨により、星野支団第1分団第2部の詰所が危険な状態にあることから、移転先を検討中であることの報告がございました。

次に、厚生分科会委員長から1点。

- 1 8月に開設する小規模多機能型居宅介護施設について、社会福祉法人高峰福祉会が黒木町笠原に「小規模多機能ホームよかよか」を宿泊定員7床で開設を予定されていることが報告されました。

以上が今回の各分科会委員長からの報告事項でございます。

議会におかれてもよろしくようお願い申し上げまして、予算審査特別委員会委員長の報告といたします。

○議長（川口誠二君）

予算審査特別委員長の報告は終わりました。

委員長の報告について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（川口誠二君）**

全員賛成であります。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

次に、本定例会において総務文教常任委員会に付託されました請願第2号及び請願第3号、以上2件を一括議題といたします。

総務文教常任委員会委員長の報告を求めます。

**○総務文教常任委員会委員長（栗原吉平君）**

総務文教常任委員会に付託されました請願第2号及び請願第3号について、審査いたしました概要及び結果について一括して御報告申し上げます。

審査に当たりましては、紹介議員より請願の内容について説明を受けたところであります。

まず、請願第2号 教育予算の拡充を求める意見書採択のための請願について御報告申し上げます。

本請願は、少人数学級を推進し、学級規模を30人以下学級とすること、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することの2項目について、関係行政庁に対して意見書を提出するよう求められたものであります。

審査の中では、国が子育て支援に力を入れているのに3分の1に引き下げること自体が逆行しているとの意見や、教職員の労働環境の是正についても要望する必要があるのではないかとの意見が出されたところであります。

続きまして、請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択のための請願について御報告申し上げます。

本請願は、地方自治体の果たす役割が拡大し、新たな政策課題にも直面する中で、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指すため、関係行政庁に対して意見書を提出するよう求められたものであります。

具体的な内容として、1点目、地方自治体の財政需要を的確に把握し、地方一般財源総額の確保を図ること。2点目、社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算を確保すること。3点目、公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の拡充と十分な期間を確保すること。4点目、歳出特別枠、まち・ひと・しごと創生事業費は現行水準を確保すること。以上の4項目について、紹介議員より詳細に説明を受けたところであります。

以上が審査の概要であり、採決の結果、請願第2号については賛成多数で、請願第3号については全会一致で採択することに決しました。

なお、本会議において両請願ともに採択いただきましたら、後ほど意見書案を提案させて

いただきますので、議会におかれましても御賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上、当委員会に付託されました請願の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

**○議長（川口誠二君）**

委員長の報告は終わりました。

まず、請願第2号 教育予算の拡充を求める意見書採択のための請願の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（川口誠二君）**

質疑を終結し、討論を行います。

**○8番（伊井 渡君）**

請願第2号に対しまして反対の立場で討論いたします。

我が国はOECD平均に比べますと、確かに1学級の人数は多いと思います。それを30名以下に要望されることに関しましては大変いいことであると存じますし、また子どもたちにとっても、先生方にとっても、父兄にとってもいいことであると存じます。しかし、我が国の国家予算4割近くが借金で賄われ、そういった借金の総額もふえ続けている状況におきましては、また私たちが学生時代、40人学級でございましたが、それから比べれば、かなり改善しておりますし、私としましては緊急性はそんなにはないと思いますので、ある程度景気が回復して、あるいは国の財政事情が回復してから、この請願を出されてもいいのではないかと思います。

以上、簡単ではございますが、反対討論といたします。

**○議長（川口誠二君）**

討論を終結し、採決します。

請願第2号に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（川口誠二君）**

賛成多数であります。よって、請願第2号は委員長報告のとおり採択することに決しました。

次に、請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択のための請願の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（川口誠二君）**



質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、採決します。

請願第3号に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

全員賛成であります。よって、請願第3号は委員長報告のとおり採択することに決しました。

次に、本定例会において建設経済常任委員会に付託されました請願第4号を議題といたします。

建設経済常任委員会委員長の報告を求めます。

○建設経済常任委員会委員長（石橋義博君）

建設経済常任委員会に付託されました請願第4号 市道酒井田線の道路拡張整備に関する請願については、撤回の申し出がございましたので、その旨、議長において議会に諮っていただきたいと存じます。

以上、建設経済常任委員会の委員長報告といたします。

以上でございます。

○議長（川口誠二君）

委員長の報告は終わりました。

請願第4号 市道酒井田線の道路拡張整備に関する請願について、委員長報告は請願撤回の申し出がなされたということであります。

お諮りいたします。請願第4号撤回の件を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。よって、請願第4号撤回の件を許可することに決しました。

日程第2 議案上程・説明

○議長（川口誠二君）

日程第2. 議案の上程を行います。

市長職務代理者副市長より議案24件、委員長より議案2件の送付を受け、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読は省略し、議案第58号 農業委員会委員の任命についてから、委員会

提出議案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書についてまで、計26件を一括議題といたします。

初めに、市長職務代理者副市長より提案理由の説明を求めます。

#### ○市長職務代理者副市長（中園昌秀君）

おはようございます。平成29年第3回八女市議会定例会におきまして、報告3件及び議案5件を御承認いただき、まことにありがとうございます。今定例会にさらに24件を追加提案いたします。

ただいまから提案理由を説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議案第58号から議案第81号 農業委員会委員の任命について、一括して御説明申し上げます。

本案は、農業委員会等に関する法律が改正されたことに伴い、農業委員会委員を任命するに当たり、市議会の同意をお願いするものでございます。

改正後の法律では、委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことのできる者のうちから、市町村長が議会の同意を得て任命するとされております。

今回の任命に当たりましては、農業者や農業団体等に対して候補者の推薦依頼を行うとともに、市広報等で募集を行いました。そして、去る5月15日及び5月22日に八女市農業委員会の委員等候補者選考委員会を開催し、法の規定をもとに選考いただきました。

具体的には、認定農業者等が委員の過半数を占めること、農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない者が含まれること、年齢、性別等に著しい偏りが生じないよう配慮することなどでございます。

新しい農業委員会は、農地法に基づく許認可のほか、担い手への利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に積極的に取り組むことなど、地域からの厚い信頼と意見が十分に反映されるよう配慮を必要としており、地域の強みを生かしながら、活力ある農業・農村を築くための人材を選任いたしました。

24人の方々につきましては、人格、識見ともにすぐれており、農業委員会委員として適任者であると存じます。

なお、新しい委員の任期は、本年7月20日から3年間でございます。議会におかれましても御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。議会におかれましては、十分御審議いただきまして、原案どおりに御承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

#### ○議長（川口誠二君）

次に、16番栗原吉平総務文教常任委員会委員長より提案理由の説明を求めます。

○総務文教常任委員会委員長（栗原吉平君）

委員会提出議案第3号及び委員会提出議案第4号について提案理由の説明を行います。

この意見書案は、先ほど採択されました請願第2号及び請願第3号の趣旨に基づくものがあります。

まず、委員会提出議案第3号 教育予算の拡充を求める意見書について説明を申し上げます。

将来を担い社会基盤づくりにつながる子どもたちへのきめ細やかな教育は極めて重要です。また、子どもたちには、全国どこに住んでいても機会均等に一定水準の教育を受ける権利があります。

したがって、少人数学級を推進すること、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを求めて関係行政庁宛て意見書を提出するものであります。

次に、委員会提出議案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書について説明申し上げます。

来年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の拡充と地方財政の確立を目指すことが必要です。

したがって、地方財政の充実及び強化を図られるよう、請願内容に基づく4項目について関係行政庁宛て意見書を提出するものであります。

議会におかれましても両議案とも御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（川口誠二君）

以上で議案の上程を終わります。

日程第3 議案審議

○議長（川口誠二君）

日程第3. 議案審議を行います。

議案第58号 農業委員会委員の任命についてから議案第81号 農業委員会委員の任命についてまで、計24件を一括議題といたしますが、いいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

一括議題とすることに決しました。

ただいまから質疑を行います。質疑のある方は最初に質疑を行う番号を言われてから質疑をされるようお願いいたします。

○9番（牛島孝之君）

質疑の番号というのは、58号から81号という意味の全体でですか。

○議長（川口誠二君）

全体です。

○9番（牛島孝之君）続

まずお聞きしたいのが、農業委員24名、一応提案されておりますけれども、これが応募並びに推薦ということですのでけれども、何名の応募、推薦があったのか、まずお聞きします。

○農業委員会事務局長（牛島憲治君）

それでは、お答えをいたします。

定数24に対しまして27名の推薦、応募があつているところでございます。

以上でございます。

○9番（牛島孝之君）

選考委員会、2回ほどあつたと記載されておりますけれども、どのような方が選考委員としてなられたのか、お聞きします。

○農業委員会事務局長（牛島憲治君）

選考委員会の関係でございますが、八女市農業委員会の委員と候補者選考委員会規則というのを制定させていただいております。その第3条1項において、委員は5名以内の委員をもって組織するとしております。同条2項におきまして、委員は農業委員会の事務に関して、識見を有する者のうちから市長が委嘱し、また任命するとされております。

これによりまして、次の団体に委員の推薦を行っております。八女市行政区長会、八女市認定農業者連絡協議会、福岡県筑後農林事務所八女普及指導センター、八女市農業委員会へ会長もしくは副会長経験者ということで委員の選出依頼を行いました。また、福岡県農業会議へ依頼をいたしましたところ、本年度、新制度へ移行をする自治体が約7割ございまして、うち全体の半数が本市と同様の7月で任期を迎えるということでございまして、多くの自治体から福岡県農業委員会のほうへ委員の選出依頼が来ておるということで、人的な対応ができないということでお断りをいただきました。あわせて、県の本庁につきましても同様の御回答をいただきました関係で、最終的には4団体から各1名の委員を選出いただき、委員として委嘱し、審議をいただいたところでございます。

以上でございます。

○9番（牛島孝之君）

農業委員の中に、ここに具体的にはということで、認定農業者等が委員の過半数を占めることとなっております。この認定農業者のまず定義と、現在24名出されておりますけれども、何名ほど認定農業者がおられるのか、お聞きします。

○農業委員会事務局長（牛島憲治君）

認定農業者の基準等々につきましては、農業委員会の所管ではございませんが、基本的に

は旧町村ごとに5年後の農業の所得の達成目標を立てます。経営改善計画ということで計画を立てて、5年後には、それぞれの作物を耕作し、所得を一定基準以上達成をしますということで、農業者の方が申請をされ、それを認定された方が認定農業者になられるということでございます。

この所得金額につきましては、旧八女町村部等々を含めて若干の所得の差はございますが、5年間の経営改善計画を立てて、その所得を達成していただくという方が認定農業者になられるということでございます。

あわせて、今回の応募につきまして、認定農業者の方は15名の方が応募をされております。以上でございます。

#### ○6番（小川栄一君）

1つお尋ねです。全体です。

ここに年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮することと書いてありますけれども、24名中、女性が3名ですね。ちょっと私、男女共同参画推進の審議会に在籍しておりますので、その立場からお尋ねをいたしますけれども、この24名中3名という配慮の仕方、どのあたりを考えて配置されたのか、お伺いいたします。

#### ○農業委員会事務局長（牛島憲治君）

年齢、性別に関しての部分は配慮義務ということで位置づけられております。議員御存じのとおり、第四次の国の男女共同参画の行動計画に30%女性の登用率を上げなさいということとなっております。同等に農業委員会の選任につきましても、平成32年度までに30%という目標を達成するようというところでの国の考え方ではございましたが、現状的部分、旧制度におきましての男女の比率でございますが、約5.9%でございました。平成28年度に新制度へ移行をした自治体におきまして、そのうちの188の農業委員会におきまして、女性員を1名も任命していない農業委員会が26委員会あるというようなこと等々含めて、国のほうから性別、それから年齢等々も含めた部分での配慮をきちんとするようというところで、改めて文書が参っておるところでございますので、本市におきましても、応募、推薦等々での選考につきましては、一定の配慮をさせていただいて、御審議をいただいたということでございます。

以上でございます。

#### ○議長（川口誠二君）

質疑を終結します。

議案第58号から議案第81号までの議案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。よって、議案第58号から議案第81号までの議案につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

議案第58号から議案第81号までの議案について、一括討論を行います。討論される方は、最初に討論を行う議案番号を言われてから討論をされますようお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、24件を一括して採決いたします。

議案第58号から議案第81号までの議案24件について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

全員賛成であります。よって、議案第58号から議案第81号までの議案24件につきましては、原案のとおり同意することに決しました。

委員会提出議案第3号 教育予算の拡充を求める意見書についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結します。

討論を行います。

○9番（牛島孝之君）

この中の1番、少人数学級を推進すること云々の中のOECD諸国並みの豊かな教育環境、これが具体的にわかりませんので、この件については反対いたします。

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、採決します。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

賛成多数であります。よって、委員会提出議案第3号は原案のとおり可決されました。

委員会提出議案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結します。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、採決します。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

全員賛成であります。よって、委員会提出議案第4号は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました2件の意見書につきましては、地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に提出をいたしますので、御了承願います。

日程第4 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（川口誠二君）

日程第4. 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

本案につきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、市長職務代理者副市長より2名の方を人権擁護委員候補者に推薦したいので、議会の意見を求めるというものであります。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結します。

お諮りいたします。原順三郎氏及び小川完氏を人権擁護委員候補者として認め、その旨、市長職務代理者副市長に通知したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。よって、原氏及び小川氏を人権擁護委員候補者として認め、その旨、市長職務代理者副市長に通知することに決しました。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

これにて平成29年第3回八女市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時38分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

八女市議会議長 川 口 誠 二

八女市議会議員 中 島 信 二

八女市議会議員 樋 口 安 癸 次